

(資料6)

◆内部評価における今後の方針の考え方

〈今後の方針〉

方針の区分	判断基準
A 現状のまま継続	・現状の事業内容や経費などに変更が無く、今後も実施する事務事業 ・事業の目的を達成するためには、現状どおりの事業手段で継続することが適当と認められる事務事業
B 見直しの上で継続 (1 拡充)	・市民のニーズや社会情勢から事業を拡大していくことが適当と判断される事務事業 ・事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進すべき事務事業
B 見直しの上で継続 (2 手段等の改善)	・事業の対象や手段(活動内容)等を見直すことにより、成果が向上すると判断される事務事業
B 見直しの上で継続 (3 効率化/RPA等)	・電子化、民間委託や事務の見直し等により事務の効率化や経費削減が見込まれる事務事業
B 見直しの上で継続 (4 縮小)	・費用負担を軽減しても、成果及び市民サービスの低下をもたらさないと認められる事務事業 ・利用者、対象者の減少など市民ニーズの低下傾向がみられる事務事業 ・市民ニーズを上回るサービス提供となっている事務事業
B 見直しの上で継続 (5 統合)	・他の事業等と対象、手段、意図が類似し、統合することにより経費の削減や効率化が図られる事務事業
C 終了	・目的を達成した事業、評価年度で終了する事務事業 ・成果指標等の達成、補助団体等の発展的解消や事業期間が終了する事務事業
D 休止	・事業の成果や財政状況等により、一時的に休止がやむを得ないと判断される事務事業・ 暫定的に休止する事務事業(隔年または不定期に実施する事務事業)
E 廃止	・実施の妥当性が認められないまたは実施の必要性が低い事業、成果が認められない事務事業 ・利用者、対象者の減少などにより市民ニーズが著しく低下した事務事業